

2023年11月22日

江南市長 澤田 和延 様

日本共産党江南市委員会  
東 義 喜  
日本共産党江南市議員団  
掛布 まち子  
三輪 陽子

## 2024年度予算編成にあたっての要望書

市民福祉の向上と市政進展のために、日夜ご尽力いただき感謝申し上げます。

物価高騰で貧困と格差が広がり、記録的な猛暑・豪雨など気象災害も顕著となって将来への不安が増す一方です。そんななか岸田政権は、敵基地攻撃能力の保有と軍事費43兆円など軍事優先の戦争国家づくりに暴走し、社会保障の改悪をさらに企て、市民生活が脅かされています。

来年度予算の編成作業も大詰めを迎えていることと思います。

江南市政が国の悪政から市民生活を守る防波堤の役目を果たし、憲法と地方自治法に則り、暮らし・福祉・教育施策が充実したものとなるよう、来年度予算編成にあたり下記の項目を要望します。

### 記

#### 【子育て、保育、学童保育に関すること】

1. 中学3年、高校3年生以外の子どものインフルエンザワクチンに対する助成を実施すること。  
特に2回接種が必要な13歳未満への助成を実施すること。
2. 学童保育の待機児童をなくすこと。待機児童が多い地区については学童保育施設を抜本的に拡充すること。当面、交通児童遊園の施設を活用し、長期利用の布袋・布袋北校区の学童保育を実施すること。学童保育所ごとに常勤の支援員を配置し、支援員の待遇の抜本的な改善と運営体制の改善を図ること。学童保育料の第2子、第3子に対する減免制度を設けること。夏休みの学童保育に昼食を提供すること。学童保育の民間委託、民営化を行わないこと。
3. 老朽化した保育園は適正規模の公立保育園として建て直すこと。  
旧図書館跡地の統合民営保育園については、保育の質を保てるようしっかり連携すること。運営委託費に占める人件費比率の最低基準を設け、市が指導監査を十分に行い結果を議会に公開すること。保護者や近隣住民への説明をしっかりとし、その声をよく聴いて運営するよう働きかけること。
4. 市内で1園、休日保育を実施すること。

5.保育士の配置基準を、市独自で国基準以上に改善すること。

保育士業務を軽減させるための対策を進め、正規保育士を確保すること。クラス担任をもつ保育士は正規職員にすること。

6.兄弟姉妹は、同じ園に入園できるようにすること。

7.保護者の育休取得による退園制度をすべての年齢児について止めること。

8.わかくさ園の老朽化した園舎の改修を急ぎ、直営で存続させること。

9.保育園等の給食費を無償化すること。

10.正規調理員を採用し保育園の自園調理を堅持すること。保育園給食の民間委託を中止すること。

11.不足している市街地の身近な子どもの遊び場、公園の整備をすすめること。近年の猛暑、長雨に考慮し、幼児が室内で安心して遊べる場所を整備すること。

12.保育園のトイレの洋式化を完了させること。

#### 【暮らし、福祉、介護、地域経済に関すること】

1.市の公共交通の基本的な考え方を見直し地域公共交通計画を策定し、市の交通政策を転換すること。買い物や通院に便利な巡回バス等を走らせること。特に、市内どの地域からも布袋駅東複合公共施設やフラワーパークへ行くことができるようにすること。

2.高齢者タクシー券助成制度の対象年齢を80歳まで引き下げ、1回の乗車に対し枚数制限をなくし、必要枚数を金券のように利用できるよう変更すること。

3.名鉄タクシーの時間指定予約料金の徴収による市民負担を軽減するため、迎車料金を市負担とすること。

4.国民健康保険への一般会計繰入金の削減を止め、これ以上の国民健康保険税の値上げを中止すること。就学後～18歳までの子どもの均等割を減免すること。低所得世帯への独自の減免制度をつくること。所得減少による減免適用の基準額を引き上げること。

5.国民健康保険の傷病手当金の支給を事業主にも拡充すること。

6.第9期介護保険事業計画の策定にあたって、介護保険事業基金を全額取り崩して介護保険料を引き下げること。低所得者へのヘルパー利用料減免制度をもとに戻すこと。

7.介護予防教室等の開催を拡充し、地域のサロン活動への支援を強めること。

8.加齢性難聴者への補聴器の購入補助を行うこと。加齢性難聴を早期発見するための検診制度を設けること。

9.給食サービスは昼間独居の方など希望者全員に配食できるようにし、土日も実施すること。

10.熱中症対策として、生活保護世帯や低所得者世帯にエアコン設置費、電気代の補助を行うこと。生活保護世帯など生活困窮者へ灯油購入費の助成を実施すること。

- 11.生活保護の扶養照会は止めること。
- 12.省エネ、断熱改修や省エネ機器への買い替えを促す、環境にやさしい住宅改善助成制度を実施すること。
- 13.水道料金をこれ以上値上げしないこと。低所得者への減免制度を設けること。
- 14.下水道料金の連続値上げを中止すること。
- 15.布袋駅周辺の市営駐輪場を存続させ、江南駅周辺の市営駐輪場の有料化を行わないこと。
- 16.中小企業振興基本条例に基づき、実効性のある支援策を講ずること。物価高騰の影響を受けて業績が悪化した中小企業者を対象とした支援金を継続すること。
- 17.ボランティア活動団体などの公共施設の使用料に減免制度を設けること。
- 18.布袋ふれあい会館競技場のエアコンは、熱中症に配慮し気温に応じて柔軟に稼働させること。
- 19.乳がん検診（マンモグラフィー）の実施場所を、すいとぴあ江南だけでなく市中心部にも設けること。

#### 【教育に関すること】

- 1.中学校での少人数学級の実施を国に要望すること。
- 2.子育て世代の経済的負担軽減のために、学校給食費の無償化を行うこと。
- 3.1人1台タブレットで子どもたちや教員の過度な負担を招かないよう、パソコン支援員の全校配置を行うこと。Wi-Fi環境のない準要保護家庭などに対し契約料や通信費の補助を行うこと。
- 4.避難所となる小・中学校の体育館に、エアコンを設置すること。
- 5.スクールサポートスタッフの配置を新年度も継続すること。
- 6.就学援助の基準を生活保護基準の1.4倍まで引き上げ、近隣市町並みに、PTA会費や生徒会費、クラブ活動費を支給対象品目に加えること。
- 7.小学生の広島平和記念式典への派遣は各校2名以上とし、校内の報告会にとどまらず、市民に対する体験発表の機会をつくること。8月の世界平和を願うパネル展の内容を工夫し市民参加で充実させること。
- 8.教職員の多忙化解消を着実に実行し早朝の部活を止めること。心の教室相談員の勤務時間の拡充、スクールソーシャルワーカーの増員など、いじめ、不登校対策にしっかりと取り組むこと。
- 9.学校や市役所、公共施設のトイレ個室内に生理用品を置き、誰でも使えるようにすること。
- 10.布袋駅複合公共施設や新図書館の運営について、広く市民の意見が反映できる仕組みをつくること。図書館分室を宮田地域や草井地域にもつくり、古東・古西公民館の学習室も図書館分室として充実させ司書の配置を行うこと。

### 【環境・農業・防災対策に関すること】

1. 傷んだ生活道路や歩道の改修をすすめ、道路や歩道にはみ出し通行の妨げとなる雑草の管理を徹底すること。危険な歩道の段差を解消すること。
2. 消えた横断歩道や停止線の修復と信号のLED化を県に要望すること。
3. 浸水対策として、耕作放棄地などを活用した雨水調整池の整備を進めること。
4. 資源ごみ回収ステーションを市中心部や宮田地域等にも増設し、すべての種類の資源ごみを出せるようにし、剪定枝の回収日を増やし日曜日も開設すること。ビン、カン、ペットボトル等の回収を、生ごみ収集ラインに乗せ、地域での立ち当番制度を縮小し、資源ごみ排出の利便性を向上させること。プラスチック資源循環促進法に基づき、廃プラ、容器包装プラの路線回収に踏み切ること。ふれあい収集の対象者の範囲を広げること。
5. 市が先頭にたち市民、企業と一体で気候危機対策を加速させること。学校施設の断熱性能を高め、公共施設更新時には建物の省エネ化をすすめ太陽光パネルを設置すること。
6. 増え続ける耕作放棄地に対し有効な農業振興策を取ること。新規就農者への実効性、持続性のある支援策を行うこと。収穫物の学校・保育園給食での活用など、販路の開拓を支援すること。
7. 防犯灯の設置費や電気代にかかる区・町内会負担を止め、全て市管理に変えること。

### 【ジェンダー平等、事業の見直し、公共施設の再配置、老朽化対策に関すること】

1. 機械的、一方的な事業の削減で、市民福祉を後退させないこと。
2. 布袋ふれあい会館の入浴施設を存続させること。老人福祉センターのお風呂の廃止で行き場を無くす高齢者への入浴券補助を行うこと。
3. 藤ヶ丘・古知野児童館の存廃については地元住民や関係者の意見をよく聞き検討すること。
4. すいとぴあ江南の民間譲渡・廃止計画については、市民の声をしっかりと聞き、公開の検討組織で議論し、廃止ありきではなく他の選択肢も含め慎重に判断すること。すいとぴあ江南のトイレの洋式化改修を行うこと。
5. 公共施設の再配置は、地域住民の合意と納得、協力のもとに進め、強引な統廃合は行わないこと。特に小学校の統廃合は慎重にすること。
6. 減らしすぎた正規職員を計画的に増やし、災害時でも市民の安全・安心を守って働くことができる市役所をつくること。会計年度任用職員の待遇を抜本的に改善し、正規化を進めること。
7. ジェンダー平等社会の推進のために、市が率先し積極的な取り組みをすすめること。パートナーシップ・ファミリーシップ認定制度を創設すること。

以 上